

## 第6回協議会資料

---

1. 第5回協議会の結果	1
2. 自然再生全体構想（原案）について	2
(1) 自然再生目標	2
(2) 事業内容	4
(3) 役割分担（修正案）	5
3. 今後の進め方	8
(1) 自然再生協議会全体スケジュール	8
(2) 第7回協議会の進め方（案）	8
4. 参考資料	9
(1) 霞ヶ浦（西浦中岸）の湖岸環境に関する勉強会及び懇談会の報告	9
(2) 役割分担に関するアンケート結果原文	10

平成 17 年 7 月 23 日

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

## 1. 第5回協議会の結果

### (1) 日時

平成 17 年 5 月 21 日 (土) 13 : 30 ~ 16 : 00

### (2) 会場

霞ヶ浦環境科学センター

### (3) 議事

- (1) 開会
- (2) 第4回協議会の結果
- (3) 自然再生全体構想(素案)について
  - ・自然再生全体構想の構成について
  - ・自然再生目標(修正案)
  - ・事業内容(委員のアイデア)
  - ・役割分担(素案)
- (4) 今後の進め方
  - ・自然再生協議会全体スケジュール
  - ・第6回協議会の進め方(案)

### (4) 議事要旨

1. 自然再生全体構想(素案)について
 

委員の変更について承認する。

自然再生全体構想の章立ては、資料2、2ページに示した4章構成とする。

自然再生目標は、全体目標、個別目標を承認し、配慮事項は「自然と人との暮らしの共存」について修正ありの留保付きで、承認する。

自然再生目標の配慮事項「自然と人との暮らしの共存」は、堤脚水路の管理者を事務局で整理し、その結果を基に必要なに応じ文言の修正を行う。

自然再生全体構想で記述する「自然再生事業の概要」は、自然再生目標の個別目標を充て、文言上の整理は事務局で行う。

公募委員の役割を、「行政と連携を図りつつ必要な作業を分担する」という文言に修正する。また、「基盤整備にも参画する」という文言に修正する。

役割分担については、項目の追加と主に分担できる項目について、公募委員にアンケートを配布し、その結果を事務局がとりまとめる。
2. 今後の進め方
 

7/8(金)13時から、霞ヶ浦(西浦中岸)の湖岸環境に関する勉強会を開催する。

勉強会終了後1時間程度、会長と公募委員(自由参加)の懇談会を開く。

次回第6回は、協議会の中で出された意見、役割分担のアンケート結果を取りまとめ、事務局が自然再生全体構想原案を提示し、これについての意見交換を行う。

### (5) 参加者

#### 協議会委員

所属等		参加人数	
専門家		5名	
公募委員	団体	7名	25名
	個人	18名	
地方公共団体	茨城県	9名	11名
	土浦市	1名	
	かすみがうら市	1名	
関係行政機関	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	1名	2名
	独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所	1名	
合計		43名	

#### その他

所属等		参加人数	
オブザーバー	環境省自然環境局北関東地区自然保護事務所	1名	
傍聴者	一般、マスコミ	13名	
行政機関等	水資源機構	3名	

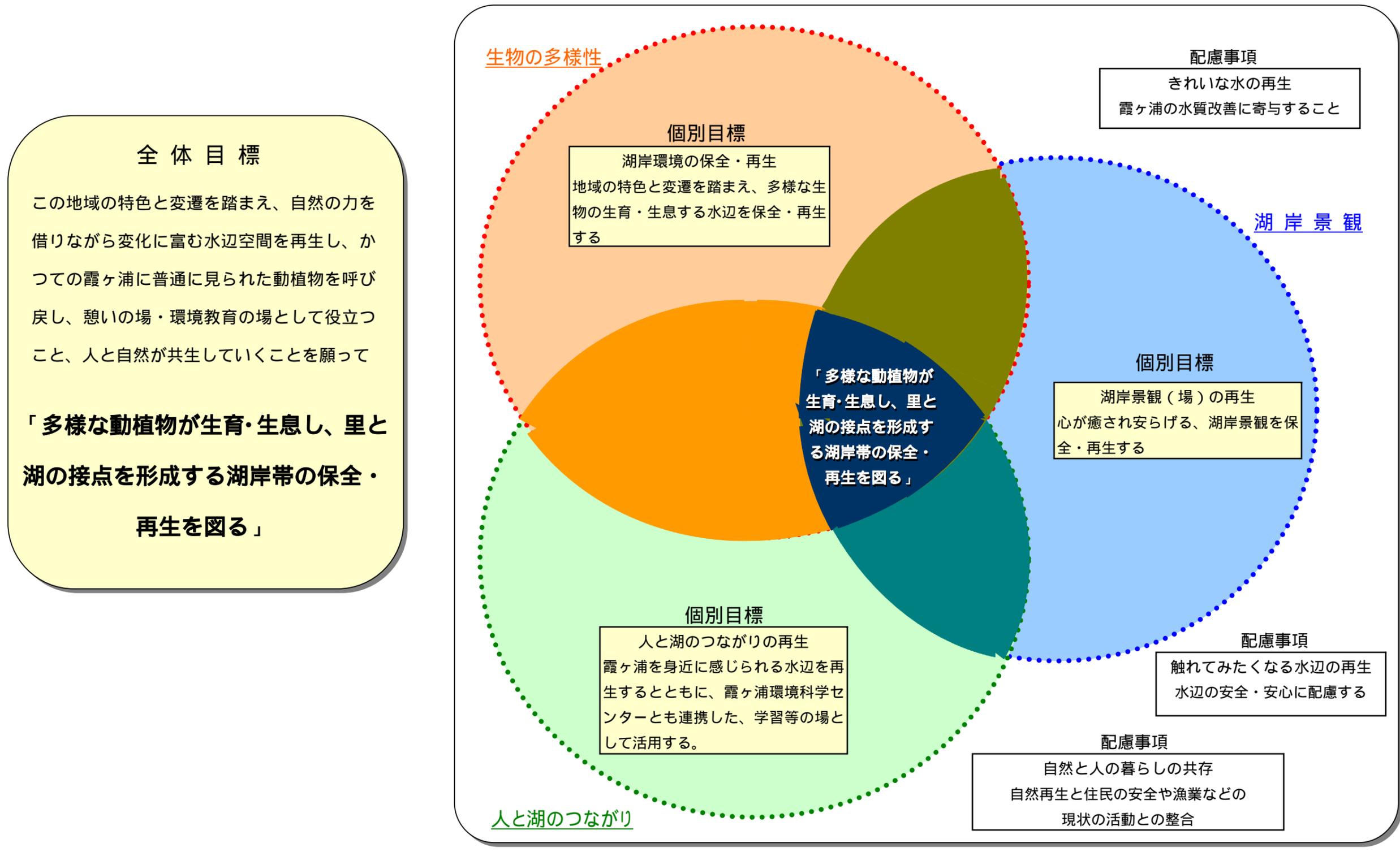


第5回自然再生協議会の様子

## 2. 自然再生全体構想（原案）について

### (1) 自然再生目標

- ・ 第5回協議会で、配慮事項「自然と人の暮らしの共存」を保留とし、自然再生目標を決定した。
- ・ 配慮事項「自然と人の暮らしの共存」は、堤脚水路の利用形態、対象区域内の農地（民地）の存在状況を確認した上で、変更はしないものとした（事務局案・次ページ参照）



自然再生目標（再修正案）の配慮事項「自然と人の暮らしの共存」について【参考】

第5回協議会後の事務局の整理

【堤脚水路の形態がどのようになっているかの確認】

堤脚水路は国有地内にある。

蓮田への取水は、行われている模様（堤脚水路沿いにポンプがある）

土地改良区（田村土地改良区、沖宿土地改良区、戸崎土地改良区）の排水機場あり。

【対象区域内の農地（民地）の存在状況の確認】

田村池の一部にわずかに農地（民地）がある。 自然再生対象区域から当該農地（民地）を除く。

この他に農地（民地）は存在しない

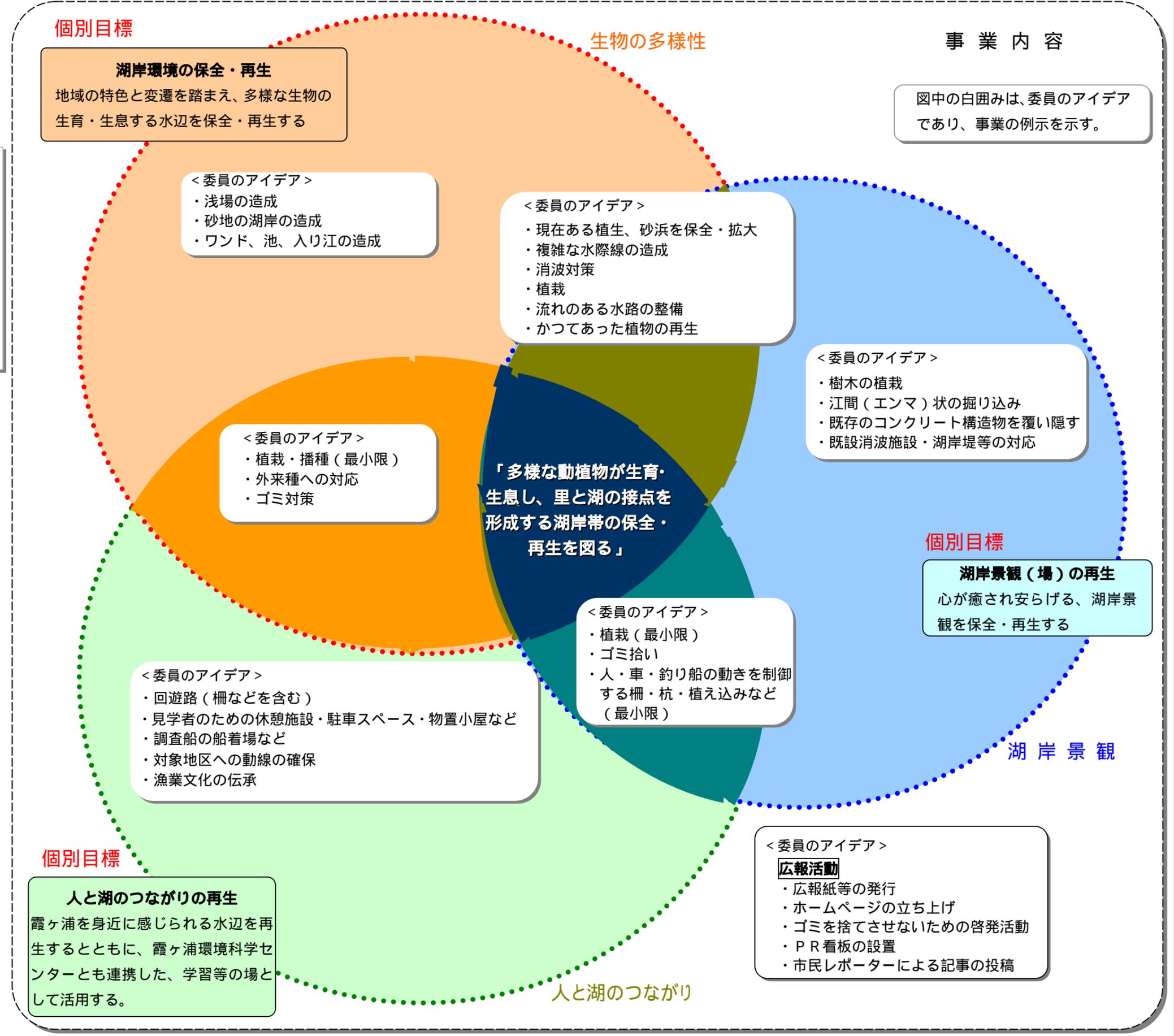


(3) 事業内容

1) 自然再生全体構想に掲載する  
事業内容について

自然再生事業の概要（事務局案）

当地区での自然再生事業の概要は、自然再生全体目標を達成するための個別目標を事業内容とし、具体的な施策については自然再生実施計画書で明記する。



(3) 役割分担 (修正案)

1) 自然再生事業に参加する者の役割

以下に自然再生協議会に参加する者の役割分担 (案) について、専門家、公募委員、行政の基本的な役割分担の考え方を以下に示した。

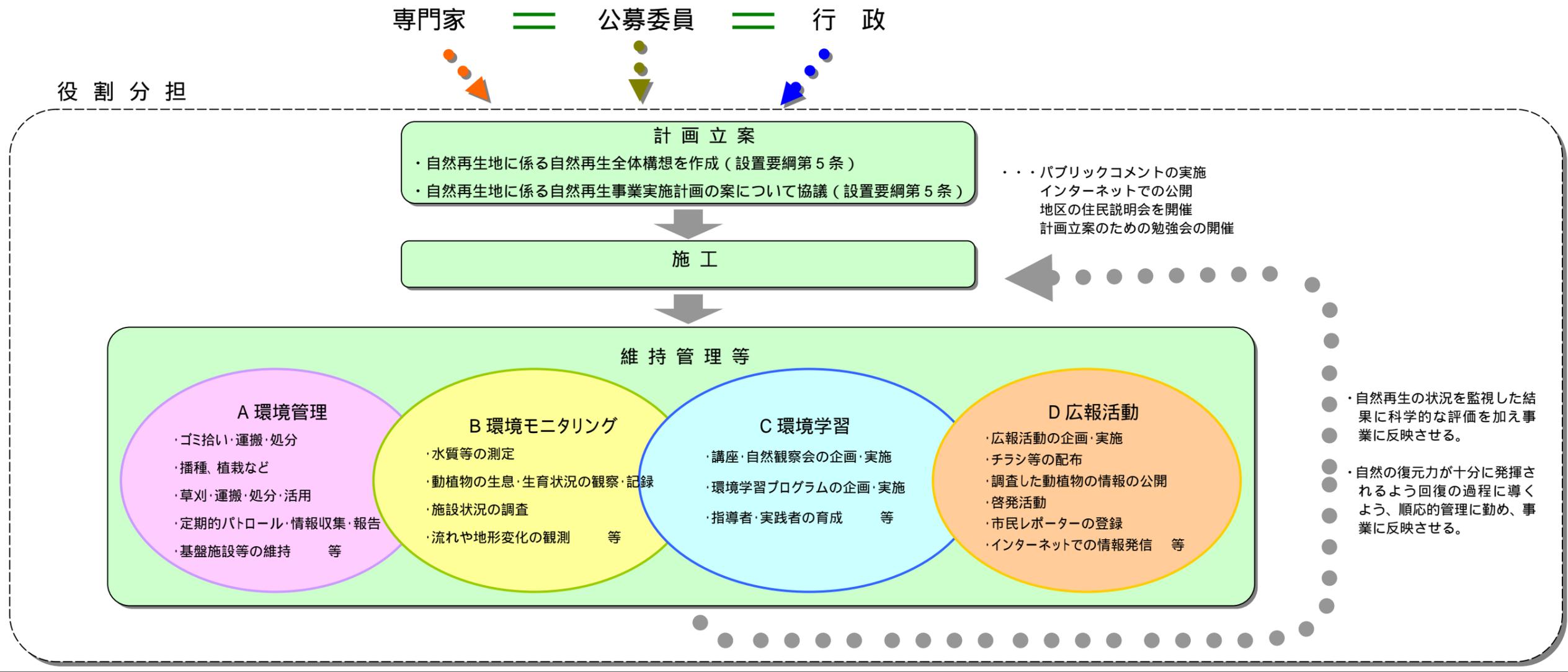
**専門家** : 事業区域に関する科学的知見に明るい専門的な立場から、事業区域の変遷を踏まえた施工に関する助言、及び施工後の環境モニタリング結果に科学的な評価を加え、当該事業に反映させる順応的な手法についての助言をする。また環境学習にも参加する。

**公募委員** : 団体と個人の立場から、前浜等の施工への参加、事業区域の保全に関する環境管理、自然の再生・回復の状況の監視 (環境モニタリング)、環境学習の実施、及び自然再生に関する広報活動等について、国土交通省・県・市と連携を図りつつ、作業を分担する。

**行政** :

- ・国土交通省 : 河川管理者の立場から、事業地区の前浜等の施工のための材料供給等、基盤整備と環境管理、環境モニタリング、環境学習及び広報活動に参画し、事業区域内の適正な保全に協力する。
- ・水資源機構 : 国土交通省と共に、事業地区の前浜等の施工のための材料供給等、基盤整備と、環境管理及び環境学習について分担する。
- ・茨城県 : 茨城県の広域行政を行っている立場から、特に環境教育の場として事業区域内を利用すること。および他の地元の諸計画との調整及び広報活動等について分担する。
- ・土浦市 : 事業地域を含む地方公共団体の立場から、事業地区の環境管理、環境学習、広報活動および利用についての課題に対して必要な協力を行う。
- ・かすみがうら市 : 事業地域を含む地方公共団体の立場から、事業区域の環境管理、環境学習、広報活動および利用についての課題に対して必要な協力を行う。

「協議会に参加する者の名称又は氏名とその役割分担」の基本的な考え方



## 2) 役割分担表

前述の役割分担の基本的な考え方を基に、自然再生協議会に参加する者の主な役割分担を下表に整理した。(ここに示す役割分担は現段階での案であり、今後の自然再生実施計画の協議において見直しを行う場合がある。)

- ・公募委員欄は、役割分担に関するアンケート結果を基に、役割分担を整理した、
- ・役割を中心となって担当したり、連携が求められる構成員について、下表に整理した。

役割分担表(公募委員欄はアンケートを基に整理)

		施工	環境管理	環境 モニタ リング	環境学習	広報活動	その他 (追加項目)
専門家		助言	助言	助言			
公募委員	団体						
	個人						
行政	国土交通省						
	水資源機構						
	茨城県						
	土浦市						
	かすみ がうら市						

役割分担アンケート結果の概要（回答 30/50 名）

Q1：役割として主に分担できる項目に を付ける、及び、追加したい項目を記入

	施工	環境管理	環境モニタリング	環境学習	広報活動	その他 (追加項目)
団体委員 (回答 7 件)	3	5	4	1	1	1 ・計画
個人委員 (回答 23 件)	4	6	8	8	7	4 ・背後地ハス田の基盤整備 ・企画 ・水質への配慮 ・フォローアップ

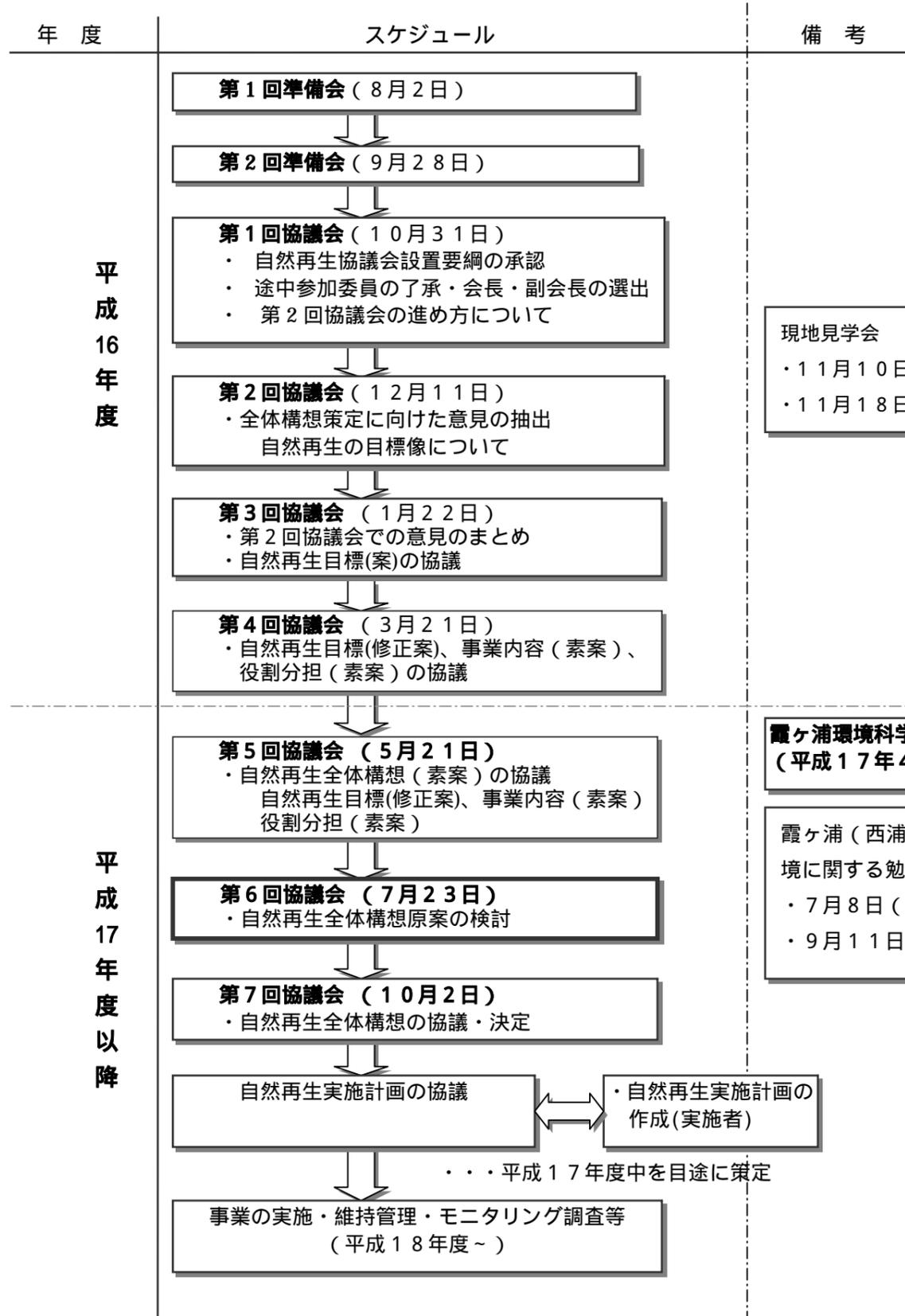
数字は の回答数を示す。

Q2：事業への取組み、事業イメージ（ を付けた項目について内容を記入）

	施工	環境管理	環境モニタリング	環境学習	広報活動	その他 (追加項目)
団体委員 (回答 7 件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物が観察できる施設を整備</li> <li>・定期的な湖岸～水中の清掃活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来魚対策</li> <li>・霞ヶ浦周辺の清掃</li> <li>・維持管理の参加</li> <li>・不法投棄の発見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と共同で実施</li> <li>・釣りを通した自然再生につながるデータづくり</li> <li>・動植物の生息・生育状況の観察記録</li> <li>・流れや変化の観測</li> <li>・水質等の調査</li> <li>・施設状況の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の学習の場として活用</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画立案、協議</li> <li>助言</li> <li>計画立案のための勉強会の開催</li> <li>実施計画</li> <li>広報（パブリックコメントの実施・インターネットでの公開・地区の住民説明会の開催）</li> </ul>
個人委員 (回答 23 件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画への協議助言</li> <li>・全体構想、実施計画、実施計画案のための勉強会の助言</li> <li>・ノウハウの提供</li> <li>・施工方法の協議</li> <li>・手作業で行う施工、デザイン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ拾い</li> <li>・草刈り、集草</li> <li>・パトロール</li> <li>・施工後の維持管理</li> <li>・外来雑草等の除草</li> <li>・ノウハウの提供</li> <li>・環境モニタリングの結果に基づいた管理</li> <li>・ゴミ処理は、県、市町と河川事務所が分担するのが望ましい</li> <li>・砂浜の動植物の調査管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用・排水施設への影響調査</li> <li>・施設状況調査</li> <li>・流れ、地形変化の観測</li> <li>・動植物、生育生息状況の記録</li> <li>・水質測定</li> <li>・データのチェックと検討</li> <li>・景観変化</li> <li>・住民からの情報を記録</li> <li>・釣りを通した魚の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦の歴史を認識させる</li> <li>・計画、実施、管理、修正の各段階に応じた実践的学習</li> <li>・地元小中学校、県、市、村の取組みとのタイアップ</li> <li>・県外エコツアーの企画</li> <li>・人が集まる＝多様性が高まる＝可能性が高まる</li> <li>・霞ヶ浦を共に学ぶことの普及</li> <li>・自然観察会</li> <li>・本事業の目的に関する勉強会</li> <li>・当事業の結果及び経過をテーマとした環境学習</li> <li>・資料の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA 活動</li> <li>・県、土浦市及び観光協会、霞ヶ浦流域の他事業へのよびかけ</li> <li>・活動をホームページ等でレポート</li> <li>・広報誌の発行</li> <li>・パンフレットの作成</li> <li>・所属している NPO を通じての広報活動</li> <li>・当事業の目的、内容等を広く世間に知らせる</li> <li>・ロゴのデザイン</li> <li>・ポスターや印刷物のデザイン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・背後地水田(ハス田を含めて)の整備計画づくりへの助言と技術支援</li> <li>・環境学習(エコツアー)の企画</li> <li>・管理運営の企画</li> <li>・水質に配慮して自然再生との関係を究明する</li> <li>・フォローアップ：モニタリング結果を他の同様の事業で活かす</li> </ul>

3. 今後の進め方

(1) 自然再生協議会全体スケジュール



(2) 第7回協議会の進め方(案)

今回の協議会での意見を基に「事業内容」及び「役割分担」について再整理し、「自然再生全体構想」の修正案を提示する。  
提示した修正案について、事業内容、役割分担を中心に意見交換を行う。

#### 4. 参考資料

##### (1) 霞ヶ浦（西浦中岸）の湖岸環境に関する勉強会、霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会懇談会の報告

###### 霞ヶ浦（西浦中岸）の湖岸環境に関する勉強会

1) 日時

平成 17 年 7 月 8 日（金）13：30～15：00

2) 会場

霞ヶ浦環境科学センター 1F 大ホール

3) 参加者（合計 54 名）

専門家 5 名、公募委員 11 名（団体 3 名、個人 8 名）、一般 18 名

関係行政機関（国土交通省 霞ヶ浦河川事務所 9 名、水資源機構 7 名、その他 4 名）

4) 議事

専修大学 平井幸弘教授

『霞ヶ浦（西浦中岸）における地形の特色と古地理の変遷』

質疑応答

###### 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会懇談会

1) 日時

平成 17 年 7 月 8 日（金）15：00～16：00

2) 会場

霞ヶ浦環境科学センター 1F 大ホール

3) 参加者（合計 31 名）

専門家 3 名、公募委員 7 名（団体 2 名、個人 5 名）、一般参加者 11 名、

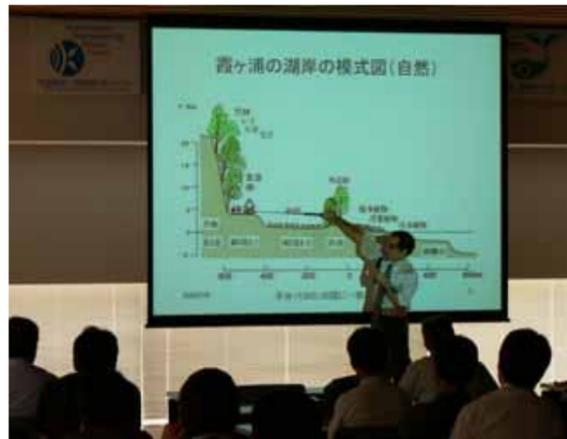
関係行政機関（国土交通省 霞ヶ浦河川事務所 4 名、その他 6 名）

4) 主な内容

自然再生の意味や目指すべき時代について

砂利採取、底泥浚渫について

聞き取りなどの方法などについて



役割分担アンケート回答原文

設問	主に分担できる項目(をつける)							事業への取組み、事業イメージ(を付けた項目について内容を記入)						
	施工	環境管理	環境モニタリング	環境学習	広報活動	その他(追加したい項目)	施工	環境管理	環境モニタリング	環境学習	広報活動	その他		
団体	1						(計画)			動植物の生息・生育状況の観察記録 流れや変化の観測 水質等の調査 施設状況の調査			計画立案 協議 助言 計画立案のための勉強会の開催 実施計画 広報 (パブリックコメントの実施・インターネットでの公開・地区の住民説明会の開催)	
	2							外来魚対策を実施したい。	アサザプロジェクト参加の学校と共同で実施したい。	アサザプロジェクト参加校の学習の場として活用したい。				
	3							霞ヶ浦周辺の清掃						
	4							維持管理の参加						
	5	よく分からない												
	6								実施計画(案)が明示されない時点で、この項は記入できない。(これは、地元参加者の多数意見です。)					
	7							過去にあった前浜とその自然環境に可能な限り近づけ、自然の復元再生力による生物多様性の実現を図る。同様にその観察できる周辺整備も行う。						
	8									生き物の観察として・私は40年来霞ヶ浦水系で釣りを通して自然に親しんでまいりました。幼少の頃からフナ・タナゴ釣りから始まり現在も不規則ですがバスも加わり楽しんでおります。長きに渡り水辺の環境は釣りを通し肌で感じてきております。これからも関東最大のスケールの大きい釣り場としての魅力を含め、色々な釣りを通し、自然再生につながるデータ作りが出来ればと思っております。				
	9	湖岸清掃	不法投棄					定期的な湖岸清掃及び水辺～水中の清掃活動	釣り人として湖岸に出る事が多いので不法投棄をする者、又、投棄されたゴミ等の発見が迅速にできると考えられる。					
個人	10						(背後地ハス田の基盤整備) 実施計画への協議助言 ・堤防断面の再検討 ・法面を芝と緩勾配化 ・水中部の一部を階段工 ・永続の可能性を検討した砂浜づくり ・用、排水施設への影響と、復旧対策の検討	ゴミ拾い 草刈・集草	用・排水施設への影響調査			背後地水田(ハス田を含めて)の整備計画づくりへの助言と技術支援 ・台地上の「霞ヶ浦環境科学センター」 ・汚濁負担対策を備え、整備された水田(ハス田) ・自然再生された霞ヶ浦		
	11									霞ヶ浦の歴史経過を認識させ今後取るべく行動を学習させる。				
	12									計画づくり、実施、管理、修正の各段階に応じた実践的学習をしたい。 一気につくりたい、ゆっくりつくりたい。				
	13						・実施計画の内容 ・全体構想作成、実施計画の助言 ・実施計画案のための勉強会の助言		・施設状況調査 ・流れ、地形変化の観測 ・動植物、生育生息状況の記録					

設問	主に分担できる項目(をつける)						事業への取り組み、事業イメージ(を付けた項目について内容を記入)					
	施工	環境管理	環境モニタリング	環境学習	広報活動	その他(追加したい項目)	施工	環境管理	環境モニタリング	環境学習	広報活動	その他
14						(企画)				・地元小中学校やPTA ・(社)霞ヶ浦市民協会 ・県、市、村のとりくみとのタイアップ ・県外エコツアーの企画	・PTA活動 ・(社)霞ヶ浦市民協会 ・県、土浦市及び観光協会へのよびかけ ・霞ヶ浦流域の他事業へのよびかけ	・環境学習(エコツアー)の企画 ・管理運営の企画 ・子供たちが安心、安全に利用できるフィールドの運営企画
15									里と湖の接点を形成する湖岸環境の保全・再生を図るため、動植物の生息生息状況の観察記録をし水質測定の実験を生かし、いつまでも霞ヶ浦を愛する心を大事に持ち続けて行きたいと思いません。			
16								ゴミ拾い パトロール			デジタルカメラ、ビデオカメラ等により湖の清掃活動や、自然観察会を撮影しホームページ等でレポートします。	
17						(水質への配慮)						議事要旨の1.自然再生目標についての項には「水質に関し...常にこの問題に配慮...」と在るので、水質に配慮して自然再生との関係を究明する。
18										人が集まる = 多様性が高まる = 可能性が高まる		
19									主に植生を主体としたモニタリングを希望	霞ヶ浦を共に学ぶことの普及	ホームページを通じての広報	
20								・施工後の維持管理 ・外来雑草等の除草		・現地での自然観察会 ・本事業の目的等に関する学習会	・HPの開設 ・広報誌の発行 ・パンフレットの作成	
21							自分の保有している施工ノウハウや様々な施工に関する情報を効率的・効果的な施工を実現するために使い事業に取り組んでいきたい。	同左			自分が所属している組織(NPO等)を通じての広報活動	
22							施工の方法について、全体目標に適合しているかどうか協議する。	環境モニタリングの結果に基づき管理の方法を考える。	事業前と事業後で自然環境がどのように再生したかを科学的データを基に明らかにし、順応的な管理にいかす。協議会ではデータのチェックの検討を行う。			
「役割分担」をこのアンケートで決めてしまわれるのでしょうか？ おおよそでも内容が分からないと答えにくい気がしています。							イメージできる内容のみを書きました。					
23						(フォローアップ)				当該事業の経過及び結果をテーマとした環境学習は、地域社会において、これからの霞ヶ浦のあり方を考える上でとても重要です。		フォローアップ モニタリング結果を、その後の環境管理や他所での同様の事業に反映させる。
24									定期的な調査 ・水質 ・動植物の生育・生息状況 ・景観の変化  不定期的な観察・記録 住民からの情報			
25							コンボなどの操作はできませんが、手作業で行う細かな施工、デザインには参加できます。			資料の作成や実際に環境	ロゴのデザイン、ポスターや、印刷物のデザイン、作成のお手伝いができます。	

個人

設問	主に分担できる項目(をつける)						事業への取組み、事業イメージ(を付けた項目について内容を記入)					
	施工	環境管理	環境モニタリング	環境学習	広報活動	その他(追加したい項目)	施工	環境管理	環境モニタリング	環境学習	広報活動	その他
個人	26								再生事業により実施された施設状況等の調査活動を通じ、動植物の生息生育状況を調査し事業が計画通りの運用ができているかどうかを観察し報告していきたい。			
	27									再生事業の目的・意義・内容・経過・評価・方向性などについて広く世間に知らせる。	事業内容がもう少し明白になった時点で、出来ること(取り組みたいこと)が変わってくるかもしれません。	
	28			(水質等の測定)					「きれいな水の再生」は配慮事項となり、現実に水質が悪化しており、現段階で水質浄化の活動をしているが、その比較対照として水質の測定等としての役割分担として参加しても平常的で役割分担の意味をなさない。他に、私の協議会への活動参加の趣旨からしての範囲が限定され、困難である。			
	29							・ゴミ拾い ・定期的パトロール ゴミの処理は市町村と河川事務所、県がそれぞれ役割分担して行うことが望ましい。 パトロールはゴミ拾いをしながら行うことができる。	定点釣りを行って年間を通して釣れる魚などを調べる。季節によって同じ仕掛け同じ餌でも釣れる魚が異なるのは魚が条件に合わせて移動していることなどが判る。			
30								砂浜の動植物の調査管理				

回答30名(50名中)